

令和8年7月12日

令和8年度 入所 地域連携推進会議 議事録

日 時 : 令和8年7月10日(金) 13:00～15:00
場 所 : 新会議室
出席者 : 村上施設長、S.Tさん(ご利用者)、M様(地元区長)、
K様(ご家族代表)、Y様(勝浦市福祉課長)、
山口サビ管、磯野主幹、栗原主幹、東統括、深井主任、
寺下相談支援専門員、近藤主幹
欠席者 : B様(中核地域生活支援センター所長)、D様(障害者入所施設施設長)
記 録 : 東

日 程 : 13:00～ 施設長挨拶・参加者紹介
13:30～ 施設見学
14:10～ 会議

- 議題1. みずほ学園の現状報告
2. 経営状況についての説明
 3. ご利用者の日常生活について
 4. 虐待案件について
 5. 虐待・身体拘束の取組みについて

議題1. みずほ学園の現状説明

- 事業概要：生活介護（日中活動）、施設入所支援、グループホーム（共同生活援助）、相談支援、短期入所、日中一時支援の各事業を展開しています。
- 入所状況：定員58名に対し、現在は52名（東京都35名、千葉県17名）が入所しています。千葉県からの受け入れは現在満床となっています。令和8年度は新たに東京都から2名の受け入れを目指しています。
- 利用者情報：入所者の平均年齢は53歳（最高齢80歳、最年少32歳）です。高齢化が進んでおり、健康管理が重要な課題となっています。
- 日中活動の適正化：生活介護の登録数を72名から70名へ適正化する申請を行っています。これにより、国からの給付単価が上がり、年間約400万円の財源をケアの質向上に充てることが可能となります。

- 施設の老朽化と対策：開設から３５年が経過し、設備の修繕が急務となってきました。計画的にバリアフリー化（中浴室）やLED照明への更新、車両の買い替えなどを進めています。
- 職員の状況：職員の平均年齢は５２歳で、最高齢は７２歳です。６０歳の定年後も「嘱託職員」として雇用を継続する制度を導入し、人材の確保と育成に努めています。

議題２．経営状況についての説明

- 収支状況：報酬改定による重度障害者加算や、１．５対１の手厚い人員配置体制への変更、処遇改善加算の引き上げ等により、令和６年度から７年度にかけて大幅な増収となっています。
- 支出と財務管理：収入増に伴い、人件費比率は安定している。今後の大規模修繕や建て替えを見据え、年間約５，０００万円を目安に資金を積み立てていく方針です。
- 情報の公開：詳細な決算書類については、ワムネットや千葉県のホームページで公開されています。

議題３．ご利用者の日常生活について

- 日課と活動：７時起床、１０時からユニットごとの散歩や自立課題、１５時から入浴、１７時半夕食という流れで生活しています。
- 余暇・行事：週１回の買い物ドライブのほか、ユニットごとに年６回程度の外出活動（外食、マザー牧場等）を実施しています。今年度は数年ぶりに一泊旅行も再開しています。
- 生産活動：敷地内の畑で野菜や花、椎茸を栽培し、近隣で販売したり、施設周辺に植えたりして地域との繋がりを持たせています。
- 健康維持：高齢化に伴い、特に口腔衛生に注力している。近隣の歯科医師に往診を依頼し、個別のブラッシング指導や診療を行っています。

議題４．虐待案件について

- 事案の概要：令和８年５月２２日、外出活動中のドラッグストアのトイレ内において、男性職員がご利用者に対して手を上げてしまう（平手で顔を叩く）事案が発生しました。

- 発覚の経緯：警察からドラッグストアの防犯カメラ映像に基づく連絡があり発覚しました。職員はイライラしてカッとなってしまったと事実を認めています。
- 対応状況：施設として厳重注意を行い、第三者委員参加の虐待・身体委員会で報告を行いました。当該自治体からは「虐待」の認定を受けています。当該職員は現在、直接の支援現場からは外していないが、1人での支援を避け、毎日1時間の面談による指導・反省を継続しています。
- 今後の計画：自治体へ改善計画書を提出済みであり、9月をめどに改善報告書を提出する予定です。

議題5．虐待・身体拘束の取組みについて

- 緊急研修の実施：案件を受け、全職員（事務や清掃等の間接部門含む）を対象とした緊急研修を実施しました。「1人で抱え込まずSOSを出すこと」「チームで支援すること」の重要性を再確認しました。全職員から提出された研修報告を基に今後の改善、取組みについて施設長、主幹と話し合いを実施し、取り組んでいます。
- 委員会の開催：「虐待防止・身体拘束適正化検討委員会」を年3回開催し、議事録を掲示して職員へ周知しています。
- 身体拘束の状況：現在、自傷やてんかん発作対応、健康維持（腸の損傷防止）等の理由により、保護者の了解を得た上で6名に対して身体拘束（ヘッドギアやつなぎ服の使用）を実施しています。
- 解除に向けた取組み：半期ごとに振り返りを行い、お医者さんの助言を得ながら、拘束なしで生活できるよう段階的な解除（例：つなぎ服の着方の改善）に努めています。
- 組織風土の改善：虐待防止チェックリストの取組みから、職員間のコミュニケーションを円滑にするための風通しの良い職場づくりを継続していくために職場風土2点、ご利用者支援2点の計4点の重点取組みとして今年度実施しています。